

掲載日：2024 年 4 月 24 日

更新日：2025 年 5 月 1 日

②-2 専門医資格喪失者の機構専門医新規申請について

【申請対象者】

■学会専門医資格喪失者

- ・機構専門医の初回移行更新申請の手続きを行わずに喪失した方
- ・機構専門医の初回移行更新申請の結果、資格を喪失し、機構専門医再認定申請が可能な期間を超過した方

■機構専門医資格喪失者

- ・機構専門医資格喪失後 5 年以上超過した方（喪失後11年目以降は検討中）

【申請期間】

WEB 申請期間：5 月 1 日～6 月 20 日 締切

書類提出期限：6 月 30 日 厳守（当日消印有効）

※ 2025 年度は認定病院年次報告の提出期間に伴い、下記の申請スケジュールとなります。

WEB 申請期間：5 月 14 日（水）～6 月 20 日（金） 締切

書類提出期限：6 月 30 日（月） 厳守（当日消印有効）

1. 事前準備

【申請の流れ】

会員専用ページ内に掲載されているマニュアルに沿って、下記申請書類を準備してください。

申請要件の確認・申請書類の作成

下記リンク先をご確認の上、準備を行ってください。

[②-2 専門医資格喪失者 機構専門医新規申請に関する案内（PDF）](#)

※麻酔科領域講習必須 20 単位について

上記リンク先の申請要件にあります通り、機構認定研修プログラム修了者以外の方は、

研修プログラムの修了が不要である代わりに、麻酔科領域講習 20 単位を取得することが必須です。

単位が不足している場合、申請は認められません。

上記の必要単位要件が不足しており 2024 年度に申請ができなかった方への措置として、

2025 年度に申請をされる方のみ、合格科目の有効期間を 4 年間有効から 5 年間有効とする救済措置を行います。

II. Web 申請 <<毎年6月20日（23:59迄）締切

【申請期間】

Web 申請の締切は書類提出（当日消印有効）の10日前となる6月20日（23：59分迄）です。

【申請時の確認事項】

会員専用ページにログイン後、会員情報（氏名・勤務先・メールアドレス）に変更がないかを確認してください。その後、会員専用ページの「認定資格申請」から申請してください。

※各種申請書類と登録氏名が異なる場合、変更されたことが確認できる証明書類の添付が必須です。

※申請に関する連絡や可否通知を含む重要な連絡は登録メールアドレス宛に配信します。必ず受信可能なメールアドレスを登録してください。

【注意】メールアドレス登録誤り、指定期日までに対応・連絡がない場合は確認の有無を問わず不備申請として審査が進み、不合格となります。

【審査料】

書類申請 審査料：10,000 円（税別）

受験申請 審査料：受験科目に関わらず、30,000 円（税別）

※書類申請と受験申請は同時申込となります。

※WEB申請時にお支払いください。お支払いはクレジットカード決済のみとなります。

※試験は書類審査に合格した方のみ受験可能です。

III. 書類送付 <<毎年6月30日（当日消印有効）締切

【必要書類】

[②-2 専門医資格喪失者 機構専門医新規申請に関する案内（PDF）](#) をご確認ください。

【書類送付】

書類提出締切日までに下記「提出・問い合わせ先」に郵送してください。

申請書類は全てコピーを提出し、原本は手元に保管してください。

原本を提出されても返却はいたしかねますので、予めご了承ください。

※書類の紛失防止の為、申請書類の送付に際しては必ず簡易書留または宅配便等追跡が出来る郵送方法をご利用ください。

【書類到着の確認について】 書類配送状況は、ご利用の配送会社へご確認をお願い致します。

【書類不備の対応について】 申請書類に不備があった際は、登録のメールアドレス宛にご連絡致します。メールの指示に従い、期日までに回答・再提出を行ってください。特別の理由もなく期日までに**回答が無い場合、申請は無効となります。**

※不備がない申請者にはご連絡いたしません。書類審査結果をお待ちください。

IV. 登録料

【登録料の支払い】

登録料：10,000 円（税別）

※全ての審査に合格されましたら、合格通知後2週間以内に会員専用ページよりお支払いください。お支払いはクレジットカード決済のみとなります。期日までにお支払いが確認できなかった場合、合格は取り消しとなります。

【認定証の受理】

本学会で事前審査後、機構による審査がございます。審査の結果合格し、上記登録手続きを行われた認定者は、機構より認定証が発送されます。

【合格科目の有効期間について】

受験審査において、いずれの科目についても初回合格科目受験年度の翌年度より最大4年間で、全ての科目に合格しなかったとき、または書類審査に合格しなかったときは、すでに合格している科目の合格は取り消しとなります。

（※2023年度以前の学会専門医再認定申請において、一部合格科目がある場合、合格科目の有効期間は引継ぎ可能です。）

書類審査の合格は当年限り有効です。翌年度の審査に合格は持ち越されません。

【不合格例】

1.申請書類不足（証明書類の添付漏れ、所定の証明書以外を添付等）

WEB申請のみで郵送書類未提出（宛先の誤り含む）あるいは、提出書類不足は不合格となります。

申請書類に疑義が生じた場合は、会員情報に登録しているメールアドレス宛に連絡をすることがございます。メールアドレス登録の誤りを含め、指定期日までに対応・連絡がない場合は審査会からの連絡の確認有無を問わず不備申請として審査が進み、不合格となります。

2.従事期間・症例数不足

必要な従事期間、症例数が不足していると判断された場合。

3.単位不足

審査会が確認した結果、申請単位合計が所定の単位に満たない場合。

4.臨床実績不備

正しい症例数で報告がされていないと審査会が判断・確認した場合。

5.試験不合格

筆記試験・口頭試験・実技試験のいずれかが不合格となった場合。

6.登録料未入金

合格通知後、期日までに登録料の支払いが確認できなかった場合。

【提出・問い合わせ先】

〒650-0047

兵庫県神戸市中央区港島南町1丁目5番2号

神戸キメックセンタービル3階

公益社団法人 日本麻酔科学会 機構専門医新規担当宛